

令和4年和泉市教育委員会第11回定例会

日 時：令和4年11月10日(木) 午後3時30分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
学校教育室教育指導担当課長	西村 政秀
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室教育指導担当総括参事	武市 久美子
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	川崎 由美
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長兼久保惣記念美術館館長代理	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 26 号 令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について(その 1)
補正予算について

案件 1 学校園の光熱費の増額

案件 2 南松尾はつが野学園校舎増築工事

案件 3 温水プール営業補償金

案件 4 生涯学習センターウッドデッキ改修工事費

議案第 27 号 令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について(その 2)
財産取得について(校務系パソコン)

議案第 28 号 令和 5 年度和泉市立学校教職員人事基本方針について

5. 報告事項

(1) (仮称)富秋学園整備事業発注スケジュールの変更について

(2) 令和 4 年度学校水泳授業屋内プール活用モデル事業について

(3) (仮称)槇尾学園の通学バス検討進捗状況について

(4) 和泉市生涯学習・スポーツ推進計画素案及びパブリックコメントの実施について

6. 情報提供

(1) 令和 4 年度大阪府学生科学省・和泉市小中学生科学展結果について

(2) 決算審査特別委員会における質疑等について

7. その他

8. 閉会

小川教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、令和4年和泉市教育委員会第11回定例会を開会します。</p> <p>前回の会議録については事務局で作成中です。本日の会議録とあわせて後日送付しますので、確認をお願いします。</p> <p>今回の会議録署名委員の指名ですが、久米委員と深堀委員をお願いします。</p> <p>次に、教育長の報告を行います。今回から口頭での報告を取り止め、資料をご確認いただく方法に変更しますので、よろしくをお願いします。それでは資料「教育長の報告」をご覧ください。令和4年10月27日から11月9日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項3件、報告事項4件、情報提供2件になります。</p> <p>また、定例会終了後、中学校の少人数学級について意見交換を予定しています。</p> <p>議案第26号「令和4年和泉市議会第4回定例会に提出する議案について(その1) 補正予算について」ですが、案件1・2は学校園管理室の案件、案件3・4は生涯学習推進室の案件ですので、まず、案件1・2について、学校園管理室から説明願います。</p>
大内課長	<p>学校園管理室の大内です。</p> <p>議案第26号案件1. 学校園の光熱費の増額について、説明します。</p> <p>本件は、令和4年和泉市議会第4回定例会において、補正予算計上しようとする案件です。</p> <p>まず、補正の金額は、プロパンガスの燃料費、電気使用料及び都市ガス使用料について、保育園一般管理事業で1,125万5,000円、小学校一般管理事業で7,631万2,000円、小学校給食事業で945万9,000円、中学校一般管理事業で3,502万6,000円、中学校給食事業で350万6,000円の補正を行うものです。</p> <p>次に、補正の理由ですが、社会情勢による原油高等の影響から、燃料費(プロパンガス)、電気使用料及びガス使用料(都市ガス)が高騰しているため、令和4年度の不足見込額について補正予算を計上するものです。</p> <p>次に、補正の内容ですが、燃料費、電気使用料及びガス使用料について、それぞれ、令和4年度上半期の4月分から9月分までの実績と、下半期の10月分から令和5年3月分までの見込みの合計を年間執行見込額として、当初予算額に対する不足分について補正予算要求を行います。また、下半期の見込みについては、各熱源の上昇を見込んだ使用単価により積算を行っているものです。</p> <p>なお、参考として、参考1に、プロパンガス、電気、都市ガスの令和3年10月と令和4年10月時点の単価の上昇率を記載しています。また、参考2には、各事業・熱源ごとの当初予算額、年間執行見込額、補正予算額の内訳を記載しています。</p>

	<p>最後に、各学校園に対しては、校長会・園長会等を通じて、光熱費の適正な利用について周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、議案第 26 号案件 2. 南松尾はつが野学園校舎増築工事について、説明します。</p> <p>本件も、令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会において、補正予算計上しようとする案件です。</p> <p>まず、補正の金額は、工事請負費が 4 億 4,300 万円で、その内訳は令和 4 年度現計予算分 1 億 7,720 万円、令和 4~5 年度の債務負担行為 2 億 6,580 万円です。また、工事監理委託料として、令和 4~5 年度の債務負担行為 1,210 万円です。</p> <p>次に、補正の理由ですが、住宅開発により児童数及び生徒数が増加しているとともに、義務教育標準法の改正により 40 人から 35 人学級へと段階的に移行することにより学級数が増えるため、今後において教室数の不足が見込まれることから、令和 6 年度の供用開始をめざして、校舎の増築工事を行うべく、当該整備工事費及び工事監理委託料を補正予算計上しようとするものです。</p> <p>次に、補正の内容ですが、整備内容としては、北側サブグラウンドに校舎を増築するもので、RC 造の 3 階建て、建築面積 367.0 m²、延床面積 1,056.72 m²で、普通教室 9 室、トイレ 3 フロア、渡り廊下等を整備するものです。財源内訳は、記載の表のとおりで、工事請負費については、全体事業費の 40%の前払い分を令和 4 年度に現計予算として計上しています。今後のスケジュールは、令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会で補正予算が可決されましたら、2 月に業者選定し仮契約、令和 5 年和泉市議会第 1 回定例会にて契約締結議案が可決されましたら、令和 5 年 4 月に工事着手、令和 6 年 2 月に工事完了し、令和 6 年 4 月から供用開始を迎える予定です。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>南松尾はつが野学園は、普通教室を増築するということで、議案に反対ではないですが、今後、人口減少を見据えて多機能に使える設備の検討をお願いします。</p> <p>同じく、南松尾はつが野学園増築工事の件ですが、案件 4 でも原材料費が高騰しているとのことですが、工事請負費は原材料費の高騰を見込んだ金額ですか。</p> <p>工事請負費の積算については、令和 4 年度に設計をしていますので、現時点での公共単価、設計単価を使用し、業者から見積もりもいただいていますので、現状が反映されています。</p>
小川教育長	
久米委員	
深堀委員	
大内課長	

小川教育長	次に、案件 3・4 について、生涯学習推進室から説明願います。
西田室長	<p>生涯学習推進室の西田です。</p> <p>議案第 26 号案件 3. 温水プール営業補償金について、説明します。</p> <p>まず、補正の金額は、618 万 9,000 円です。</p> <p>次に、補正の理由ですが、和泉市温水プールのプール槽内に一部亀裂が生じていることが判明し、令和 4 年 8 月 19 日から 10 月 31 日までの間、プール機能の停止要請を行ったことによる利用料金等の減少分を指定管理者に対して補償する必要が生じたためです。</p> <p>次に、補正の内容と補償額の内訳は記載のとおりです。</p> <p>続きまして、議案第 26 号案件 4. 生涯学習センターウッドデッキ改修工事費について、説明します。</p> <p>まず、補正の金額は、2,442 万 6,000 円です。</p> <p>次に、補正の理由ですが、和泉シティプラザに設置しているウッドデッキについて、経年劣化により広範囲に亀裂・剥離等の損傷が発生しており、利用者や近隣住民等が通行するうえで危険であるため、令和 4 年度当初予算により、11 月 22 日に入札を執行し、11 月 30 日から改修工事を行う予定でしたが、庁内建築部局が入札適正価格を査定するために、ウッドデッキ材取扱メーカー 3 社の見積書を取り寄せたところ、原油・原料の価格高騰に加え、円安基調も大きく影響し、材料単価が予算要求時から大幅に上昇していることが判明し、当初の予算額では執行できなくなったため、補正予算を要求するものです。なお、入札が当初の予定より大幅に遅れることになることから、令和 4 年度内に事業を完成できない見込みとなるため、繰越明許をし、令和 4・5 年度で事業を実施しようとするものです。</p> <p>次に、補正の内容ですが、令和 4 年度当初予算で、2,800 万円を計上していましたが、ウッドデッキ改修工事費に税込 5,242 万 6,000 円を要することから、2,442 万 6,000 円の補正を組みます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 26 号案件 1~4 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 26 号は、原案どおり可決します。</p> <p>続きまして、議案第 27 号「令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案</p>

<p>武市総括参事</p>	<p>について(その2) 財産取得について(校務系パソコン)」について、学校教育室から説明願います。</p> <p>学校教育室教育指導担当の武市です。</p> <p>令和4年度当初予算の債務負担行為で予算化した「校務系パソコンの購入」について、本契約の締結には、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を要することから、令和4年和泉市議会第4回定例会において議決のうえ、本契約の締結となります。</p> <p>仮契約締結価格は2億1,997万8,000円、仮契約締結の相手方は田中宇株式会社 代表取締役 田中美樹です。納入期限は令和5年7月3日、取得内容は、校務系パソコン1,500台、ディスプレイ210台、マウス1,300個です。</p> <p>以上です。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第27号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第27号は、原案どおり可決します。</p> <p>続きまして、議案第28号「令和5年度和泉市立学校教職員人事基本方針について」、学校教育室から説明願います。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>学校教育室の鈴木です。</p> <p>まず、提案の理由は、令和5年度教職員人事に際し、和泉市立学校に対する人事に係る基本方針を定める必要があるためです。</p> <p>令和5年度和泉市立学校教職員人事基本方針(案)をご覧ください。昨年度のものからの変更点等ですが、年度の変更以外新たな変更点等はありません。</p> <p>本市においては、ここ数年、女性教職員の管理職任用を積極的に行っているとともに、首席や指導教諭といった学校運営において女性教職員が中心的な役割を果たせるよう、人材育成に力をいれています。</p> <p>学習指導をはじめ、生徒指導など児童生徒を指導していく教育の専門職としての本市女性指導教諭の配置割合については、令和2年度が44%、令和3年度が47%、そして、今年度新たに1名の女性指導教諭を任用し57%となり、少しずつ女性の指導教諭の配置割合は増加しています。また、ここ数年、首席、指導教諭を経て管理職をめざすという受験者も増えており、今後も引き続き、学校運営において女性指導教諭が研修等で自らの専門性を発揮し、主体的に学校運営に参画できる流れを作り、女性の管理職登用につなげていきたいと考えています。加えて、市として、今後女性教員の登用を計画的に進めるべく、校長</p>

	<p>ヒアリング時には、継続して女性管理職候補者の掘り起こしと育成について状況を確認し、必要に応じて女性教員の積極的な学校運営への参加を促し、管理職への意識づけを行うことを指示しています。また、女性の管理職候補者の増加に向け、ミドルリーダー育成のための研修会において、管理職のキャリアモデルのイメージが持てるよう、女性校長が研修講師となり女性管理職の視点から学校運営や管理職としてのやりがい等について話をする場を設け候補者の育成に取り組んでいきます。</p> <p>今後の女性教員の登用にかかる計画としては、まず本市の女性管理職の現状についてですが、令和4年度、女性校長は4人で13%、女性教頭は6人で19%となっています。文部科学省の「教育分野における女性の登用の加速等に向けた取組状況について」の資料では、令和3年度、全国の公立学校における初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合は、校長が17.3%、副校長・教頭が23.1%となっています。また、国においては令和7年度の女性管理職の目標値を校長については20%、副校長・教頭は25%としていることから、本市においても、令和7年度当初に国が掲げる目標値を達成できるよう、次期女性管理職候補者を育成していきたいと考えています。</p> <p>最後に、今年度、産休・育児休業等を取得する若手教員も多数おり、安心して育児に専念でき、加えて、学校運営がスムーズに行えるよう、次年度1学期終業式までに産休に入る教員については、4月1日から常勤講師を任用できる大阪府の「事前任用制度」を活用し、代替講師の確保に努めていきます。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第28号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第28号は、原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項1「(仮称)富秋学園整備事業発注スケジュールの変更について」、学園管理室から説明願います。</p>
大内課長	<p>学園管理室教育施設担当の大内です。</p> <p>まず、スケジュール変更の内容及びその理由は、(仮称)富秋学園整備におけるデザインビルド事業者の募集については、令和5年1月に公告を行い、事業者募集を開始する予定としていましたが、昨今、ウクライナ情勢等の影響を受け物価上昇が続いており、事業者募集時に市が示す予定価格について、事業者の提案価格との乖離が生じることがないように設定するためには、さらに物価動</p>

<p>小川教育長</p>	<p>向を見極める必要があると考えています。このことから、事業者募集の時期を令和5年4月の予定で変更を行うものです。</p> <p>次に、スケジュールについてですが、令和4年第4回定例会において報告しました内容と今回変更後のスケジュールを記載しています。先程ご説明しました事業者の募集が令和4年度から令和5年度へと変更となるもので、その他の部分については、変更はございません。</p> <p>なお、今回のスケジュール変更に関しては、令和9年4月の開校スケジュールに影響を与えるものではございません。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続きまして、報告事項2「令和4年度学校水泳授業屋内プール活用モデル事業について」、学校教育室から説明願います。</p>
<p>西村課長</p>	<p>学校教育室教育指導担当の西村です。</p> <p>まず、事業概要は、モデル校としては、令和3年度から継続実施校である光明台南小学校と榎尾中学校に、令和4年度から新規実施校として池上小学校、南池田小学校、信太小学校の3校を加え5校で実施しました。施設は、3事業者4施設を活用して、小中学校ともに各学年5回10時間相当の授業を行い、小学校においては夏季水泳指導と水泳記録会を行いました。</p> <p>次に、効果測定についてですが、グラフは令和4年度実施校の泳力変化を示しています。小学校4校の泳力測定結果から、小学校の授業開始時の泳力は、令和3年度モデル実施の光明台南小学校以外の3校において、令和2～3年度の2年間に感染症拡大防止のため、一定の水泳授業の時間が確保できなかった影響で低い水準となっています。また、小学校の授業終了時の泳力結果から、一定の時間数を確保し、専門的な指導を受けることで、全学年に泳力の向上が見られました。また、中学校2・3年生の泳力結果から、授業開始時は令和3年度終了時と比べて技術の低下が見られますが、授業終了時は令和3年度を上回る技術の向上が見られました。</p> <p>令和4年度実施校アンケート結果ですが、主な質問項目としまして「民間屋内プールを活用した水泳授業はどうでしたか」、「バスの移動についてはどうでしたか」、「来年も屋内プールでの水泳授業を実施したいですか」の3つを挙げています。各質問項目に対し、児童生徒、教職員、保護者のほとんどから肯定的な回答を得られました。また、主な感想と意見につきましても、アンケート結果と同様に肯定的な意見が多くありました。</p> <p>次に、今後の展開ですが、水泳授業については、プール築年数及び改修時期、学校規模などを総合的に勘案し、公平性担保の観点から、当初10年以上かけて民間導入を想定していた年次全体計画を、前倒しすることを検討しています。民間施設につきましても、現在、6事業者7施設と受入れについて調整しています。</p>

	<p>小学校夏季水泳指導については、希望者の泳力を伸ばすための場として、また、水泳記録会参加者の練習の場として、これまで行ってきました。これら夏季水泳指導の趣旨や、民間施設を活用した授業における泳力変化を踏まえ、その在り方についての見直しを検討しています。</p> <p>小学校水泳記録会については、小学校 6 年間の水泳指導の成果を発揮し、自己記録更新へ挑戦する機会として、また、友だちと競い高め合う機会として、民間施設を活用しての実施を検討しています。</p> <p>中学校水泳部活動につきましては、部活動の地域移行の状況や、各学校の実情に応じて判断しますが、民間施設を拠点プールとして活用することについても検討しています。</p> <p>最後に、年次全体計画策定スケジュールについては、記載の表のとおりで、令和 5 年和泉市議会第 1 回定例会厚生文教委員会協議会での報告に向けて調整をすすめてまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小川教育長	
西家委員	<p>学校プールでの水泳授業について、児童生徒にアンケートをとったことはありますか。保護者より児童生徒の方が否定的な割合が若干多いので、児童生徒はそもそもプール自体が嫌いなのではないかと考えたためお聞きします。</p>
西村課長	<p>学校プールでの水泳授業について、児童生徒にアンケートをとったことはございません。</p>
西家委員	<p>インストラクターに対する児童生徒の意見なども出てくることかと思しますので、今後このようなアンケートを続けていくことは良いことだと思います。</p>
西村課長	<p>インストラクターに対する児童生徒からの意見としては、少し厳しい指導を受けたと感じたという感想があった一方、優しく丁寧に教えていただいたという感想もありました。児童生徒の学齢により、捉え方が違うのではないかと考えています。</p>
西家委員	<p>担当教員とインストラクターとで意思疎通を図られるとよいと思います。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続きまして、報告事項 3「(仮称)榎尾学園の通学バス検討進捗状況について」、学校教育室から説明願います。</p>
武市総括参事	<p>学校教育室教育指導担当の武市です。</p> <p>9 月の意見交換会にて説明した変更案を、11 月 9 日開催の(仮称)榎尾学園学</p>

<p>小川教育長</p>	<p>校開校準備委員会の通学バス検討部会にて説明を行いました。</p> <p>変更内容としては、校区内の南横山校区については、1～9年生まで路線バスや路線維持バスでの通学としていたものを、1～6年生までの児童については、横山校区で活用を予定していた同じ専用バス1台を南横山校区でも活用するものです。また、市内全域から通学する特認生の府中方面については、路線バスでの通学としていましたが、現行と同様に専用バスでの通学とするものです。</p> <p>11月9日の通学バス検討部会では、保護者や地元から、乗降場所や専用バスの運行における安全面、学校へ送迎してくる保護者の車と専用バスの停車場所についてなどの意見がありましたが、方向性については理解を得たことから、今後はルートや発着時刻などの運行面について調整を行いながら決定していくこととしています。</p> <p>当該内容を11月16日開催予定の公共交通を検討する会議体である「和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会」へ、通学バスに係る教育委員会の案として報告するものです。</p> <p>なお、和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会にて公共交通部分の承認を経たのちに、槇尾校区における地域交通・通学バスを併せた今後の方向性をまとめ、令和5年和泉市議会第1回定例会において報告を行う予定です。</p> <p>その前に、内容がまとまり次第、教育委員会定例会において報告します。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
<p>藤原職務代理者</p>	<p>6月の意見交換会では、「(仮称)槇尾学園への通学には、公共交通の活用を原則とする」となっていたと思うのですが、8月に南横山校区から要望書が出され、令和4年和泉市議会第3回定例会一般質問では地元3議員から反対意見が出されていたと思います。検討状況の経過を再度ご説明いただけますか。また、資料下部の「(仮称)槇尾学編への児童生徒の呼び込み」とはどのような意味ですか。</p>
<p>阪下室長</p>	<p>教育委員会事務局としては、(仮称)槇尾学園への通学には、公共交通の活用を原則として、公共交通が整っている場合は、公共交通を優先するという考え方で素案の検討を行ってきました。当該素案を7月の開校準備委員会において保護者及び地域に説明しました。その際には、和泉府中方面からの特認生については、公共交通を充実させ、路線バスでの通学という案を出しました。南横山校区の小学生についても、現在、中学生が路線バス・路線維持バスを使って通学しているので、同じように小学生も路線バス・路線維持バスを活用する案を出しました。その素案に対して、8月の南横山校区集会において、たくさんのご意見をいただき、9月の令和4年和泉市議会第3回定例会一般質問において、議員から質問があり、教育委員会事務局として、保護者や地域の声を今一度真摯に受け止め、再検討を行いました。</p> <p>その結果が、今回お示ししています、和泉府中方面からの特認生について、</p>

藤原職務代理者	<p>また、南横山校区の小学生について、専用バスでの通学に変更する案です。</p> <p>また、「呼び込み」という言葉ですが、(仮称)槇尾学園の通学の利便性を高めることで、魅力出しの 1 つとして児童生徒の確保にも活かしていきたいと考えています。</p> <p>元々校区内の児童生徒は「呼び込み」ではないので、特認生に対して「呼び込み」という言葉を使っているのだと思います。</p>
阪下室長	<p>南横山校区の小学生については、当初、中学生と地元の一般の通勤客が利用している路線バス・路線維持バスを使って朝は登校する予定でしたが、小中学生と地元の一般の通勤客を合わせると、乗車定員オーバーとなることが分かり、専用バスに変更したわけですが、資料が特認生についてのみの記載となっている部分がありますので、訂正するようにします。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続きまして、報告事項 4「和泉市生涯学習・スポーツ推進計画素案及びパブリックコメントの実施について」、生涯学習推進室から説明願います。</p>
西田室長	<p>生涯学習推進室の西田です。</p> <p>計画策定の背景と目的、計画の期間については、記載のとおりです。</p> <p>今後のスケジュールとして、令和 4 年和泉市議会第 4 回定例会厚生文教委員会協議会において、計画素案とパブリックコメントの実施について報告し、令和 4 年 12 月 9 日から令和 5 年 1 月 10 日にかけて、パブリックコメントを募集する予定です。1 月下旬に第 4 回目の計画策定委員会を開催した後、令和 5 年第 2 回定例会において、パブリックコメントの結果と計画素案についてご報告し、議会報告を行い、完成という運びになる予定です。</p> <p>計画素案は、別冊のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供 1「令和 4 年度大阪府学生科学賞・和泉市小中学生科学展結果について」、情報提供 2「決算審査特別委員会における質疑等について」ですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略いたします。以前、久米委員から、科学展をネット公開することについてご意見をいただいていた件ですが、検討の結果を学校教育室から報告願います。</p>
阪下室長	<p>学校教育室の阪下です。</p> <p>科学展の開場で展示されている研究作品については、毎年概ね 270 点程度あ</p>

<p>小川教育長</p>	<p>り、実物を伴った作品であったり、仕掛けのある作品であったり、非常に多数のページでまとめられたレポート形式の作品であったり、大きさや表現方法がかなり多岐に渡っており、映像や画像で研究作品の魅力が十分に伝わるようにデータ化することは、現状難しいことから、会場での展示のみを行っています。ただ、委員のご意見のとおり、優秀な作品に他の児童生徒ができるだけ触れる機会を確保することは非常に重要なものと認識していますので、本市のホームページ上で、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞といった優秀な 12 作品については、レポート化し掲載することで、市内の他の児童生徒、また市外の児童生徒も閲覧できるような状況で触れる機会を確保しているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、その他、何かありましたら、事務局からお願いします。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>それでは、最後になりましたが、藤原職務代理者におかれましては、12 月 21 をもって任期満了を迎えます。後任の教育委員選任の議案について、令和 4 年第 4 回市議会定例会に、市長から提案予定です。</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了となりますが、ここで少しお時間を頂戴したいと思います。</p> <p>職員を入室させますので、しばらくお待ちください。</p>
<p>藤原職務代理者</p>	<p>藤原職務代理者におかれましては、平成 26 年から 8 年間という長きにわたり、本市教育行政に大変ご尽力いただきました。大阪府出納長や堺市副市長、本市顧問など数々の要職を歴任された経験を活かし、行政的知見からのご意見を数多くいただきました。教育委員会と市長部局を繋いでいただき、教育大綱の策定時には、「人づくり」や「教育の機会均等の確保」、今では当たり前になっています「誰一人取り残さない教育」を中心にご意見をいただき、令和 4 年 3 月の改訂においても貴重なご意見が活かされたと思っています。また、最近では学力向上検討懇話会において委員として様々なご意見をいただきました。</p> <p>行政マンとしての藤原職務代理者の姿だけでなく、「和泉市の生き字引」というような感じで、ふるさと和泉に対する「いずみ愛」を強く感じ、心強いと思っていました。あらためて深く感謝申し上げます。</p> <p>最後に藤原職務代理者からひとこと、お言葉をいただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>少しだけお時間をいただきまして、最終の挨拶をさせていただきます。今、教育長からご紹介いただきましたので、繰り返しは申しませんが、平成 26 年 12 月に教育委員になりまして、平成 27 年 4 月に新教育委員会制度が始まり、総合教育会議が行われるようになりました。平成 27 年 11 月に教育大綱を策定し、</p>

<p>小川教育長</p>	<p>現在のものは令和4年3月の改訂版です。令和3年4月には、中西委員に条例案の検討委員長をお願いし、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」を制定しました。その理念である「誰一人取り残さない教育」を実現するために行動させていただきました。その結果として、一つは「いずみ希望塾」を実施していただきました。また、「子どもの夢応援奨学金制度の改正」で、貸付けだけを行っていたものから給付を行うものも導入していただきました。そして、「小中一貫校」も建設していただきました。令和7年の(仮称)槇尾学園も令和9年の(仮称)富秋学園も、皆さん力を合わせて実現していただければと思います。</p> <p>私は、和泉市で生まれて、和泉市で育って、和泉市から離れたことがありません。大阪府の職員時代も現在の市町村課という、大阪府下の市町村を行政面・財政面で指導する役割の部署に7年いましたので、昔の和泉市の財政状況はよく知っているつもりです。和泉市の顧問時代にもぜひ実現させたかったことが実現できましたし、これはひとえに職員皆さんのおかげだと感じております。</p> <p>教育委員の皆さんと職員の皆さんが一体となって、ぜひ和泉市教育行政の充実・発展にご努力していただきたいと思います。</p> <p>最後に、今までかなり厳しい質問をしたり、意見を申し上げたりしましたが、これも和泉市を愛するゆえでありますのでお許しいただきたいと思います。</p> <p>皆さん方、これからも和泉市の教育行政の発展のためにどうぞよろしく願います。長々とお話ししましたが、私の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>どうも、長い間ありがとうございました。</p> <p>どうも、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日は終了とします。</p>
--------------	--

令和4年和泉市教育委員会第11回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。